

金ケ崎町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月22日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>1 一般国道4号金ケ崎拡幅の測量・設計、用地買収、工事の推進を図ること。</p> <p>○『要望事項』 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備につきまして、岩手県の支援により、国による事業が順調に推移しておりますことに対しまして、御礼申し上げます。</p> <p>当区間の渋滞解消は、本県産業振興、雇用確保の観点、地方創生の取組の推進につながることから、国への働きかけについて、なお一層のご高配を賜わりますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっており、交通渋滞アンケートや企業アンケートの結果、県南の渋滞箇所ワースト1位となっているほか、渋滞対策の推進や4車線化を望む意見が出されている。 ◆岩手中部（金ケ崎）工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地しており、特に、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場は、トヨタ自動車における小型車の生産拠点として、販売台数国内上位の「C-HR」や「アクア」の完成車を生産している。更に今年2月に新型車「ヤリス」が生産開始されたほか、今後も新型車の立ち上げが予定されるなど、運送業などの新たな関</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和3年度政府予算提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しております。</p> <p>金ケ崎拡幅について、国では、令和2年度は用地調査、調査設計等を実施し、用地買収及び改良工事に着手すると承知しており、事業推進が図られるよう、引き続き当該区間の早期完成について国へ強く働きかけていきます。（A）</p>	県南広域振興局	土木部	A：1

連企業の進出や雇用の拡大にもつながっている。

◆隣接する北上南部工業団地内では、東北最大規模の日本郵便(株)岩手郵便局や大和ハウス工業(株)物流センターが立地しているほか、北上市においてはキオクシア岩手(株)が完成し、今年、本格的に操業量産開始を予定するなど、物流の一大拠点化も進んできているところである。

◆今後、人口問題の克服、周辺市町を含めた地域産業を牽引し、産業活性化による雇用の確保、岩手の復興の後押し、まちづくりの発展、総合戦略の効果的な推進を図るためには、地方創生の礎となる一般国道4号の渋滞を緩和して、岩手中部（金ヶ崎）工業団地に係る物流の効率化、生産性の向上を図ることが不可欠である。

○『期待される効果』

■渋滞緩和による物流の効率化、生産性の向上

※三ヶ尻交差点改良事業に伴う効果

渋滞距離（上り 600m⇒160m、下り 500m⇒200m）

通過時間（上り 5分18秒⇒1分18秒、下り 2分40秒⇒53秒）

※通勤車両 約5,000台／日（従業員約6,000人が就業）

※完成車両を運ぶキャリアカー 約210台／日

■産業振興による雇用創出

県南地域において、平成24年から令和元年で52社が新規進出、70社が設備の増設を行っており、新規雇用につながっている。

以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。

1 一般国道4号金ヶ崎拡幅の測量・設計、用地買収、工事の推進を図ること。

7月22日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について 2 「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化や重点整備・支援を行うこと。</p> <p>○『要望事項』 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備につきまして、岩手県の支援により、国による事業が順調に推移しておりますことに対しまして、御礼申し上げます。</p> <p>当区間の渋滞解消は、本県産業振興、雇用確保の観点、地方創生の取組の推進につながることから、国への働きかけについて、なお一層のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっており、交通渋滞アンケートや企業アンケートの結果、県南の渋滞箇所ワースト1位となっているほか、渋滞対策の推進や4車線化を望む意見が出されている。</p> <p>◆岩手中部（金ケ崎）工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地しており、特に、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場は、トヨタ自動車における小型車の生産拠点として、販売台数国内上位の「C-HR」や「アクア」の完成車を生産している。更に今年2月に新型車</p>	<p>国土交通省では、平成30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。</p> <p>平成31年4月1日及び令和2年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところです。</p> <p>県としては、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、国に強く働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1
-------	--	---	-------------	-----	-----

「ヤリス」が生産開始されたほか、今後も新型車の立ち上げが予定されるなど、運送業などの新たな関連企業の進出や雇用の拡大にもつながっている。

◆隣接する北上南部工業団地内では、東北最大規模の日本郵便(株)岩手郵便局や大和ハウス工業(株)物流センターが立地しているほか、北上市においてはキオクシア岩手(株)が完成し、今年、本格的に操業量産開始を予定するなど、物流の一大拠点化も進んできているところである。

◆今後、人口問題の克服、周辺市町を含めた地域産業を牽引し、産業活性化による雇用の確保、岩手の復興の後押し、まちづくりの発展、総合戦略の効果的な推進を図るためには、地方創生の礎となる一般国道4号の渋滞を緩和して、岩手中部（金ヶ崎）工業団地に係る物流の効率化、生産性の向上を図ることが不可欠である。

○『期待される効果』

■渋滞緩和による物流の効率化、生産性の向上

※三ヶ尻交差点改良事業に伴う効果

渋滞距離（上り 600m⇒160m、下り 500m⇒200m）

通過時間（上り 5分18秒⇒1分18秒、下り 2分40秒⇒53秒）

※通勤車両 約5,000台／日（従業員約6,000人が就業）

※完成車両を運ぶキャリアカー 約210台／日

■産業振興による雇用創出

県南地域において、平成24年から令和元年で52社が新規進出、70社が設備の増設を行っており、新規雇用につながっている。

以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。

2 地域経済の活性化を図るため、「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化や重点整備・支援を行うこと。

--	--	--	--

7月22日	<p>1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>3 令和3年度当初予算における大幅な増額を図るほか、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設すること。</p> <p>○『要望事項』</p> <p>一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備につきまして、岩手県の支援により、国による事業が順調に推移しておりますことに対しまして、御礼申し上げます。</p> <p>当区間の渋滞解消は、本県産業振興、雇用確保の観点、地方創生の取組の推進につながることから、国への働きかけについて、なお一層のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっており、交通渋滞アンケートや企業アンケートの結果、県南の渋滞箇所ワースト1位となっているほか、渋滞対策の推進や4車線化を望む意見が出されている。</p> <p>◆岩手中部（金ケ崎）工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地しており、特に、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場は、トヨタ自動車における小型車の生産拠点として、販売台数国内上位の「C-HR」や「アクア」の完成車を生産している。更に今年2月に新型車「ヤリス」が生産開始されたほか、今後も新型車の</p>	<p>県では、地方創生の基盤となる社会資本の整備等を推進するため、国の公共事業予算関係費の総額を安定的・持続的に確保するよう要望しています。</p> <p>国では、令和2年12月11日に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、令和7年度までの5か年で概ね15兆円程度を目途とし、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策などを重点的かつ集中的に講じることとしています。</p> <p>県としては、引き続き防災・減災、国土強靱化に向けた取組を継続するよう国に強く働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1
-------	--	---	-------------	-----	-----

立ち上げが予定されるなど、運送業などの新たな関連企業の進出や雇用の拡大にもつながっている。

◆隣接する北上南部工業団地内では、東北最大規模の日本郵便(株)岩手郵便局や大和ハウス工業(株)物流センターが立地しているほか、北上市においてはキオクシア岩手(株)が完成し、今年、本格的に操業量産開始を予定するなど、物流の一大拠点化も進んできているところである。

◆今後、人口問題の克服、周辺市町を含めた地域産業を牽引し、産業活性化による雇用の確保、岩手の復興の後押し、まちづくりの発展、総合戦略の効果的な推進を図るためには、地方創生の礎となる一般国道4号の渋滞を緩和して、岩手中部（金ヶ崎）工業団地に係る物流の効率化、生産性の向上を図ることが不可欠である。

○『期待される効果』

■渋滞緩和による物流の効率化、生産性の向上

※三ヶ尻交差点改良事業に伴う効果

渋滞距離（上り 600m⇒160m、下り 500m⇒200m）

通過時間（上り 5分18秒⇒1分18秒、下り 2分40秒⇒53秒）

※通勤車両 約5,000台／日（従業員約6,000人が就業）

※完成車両を運ぶキャリアカー 約210台／日

■産業振興による雇用創出

県南地域において、平成24年から令和元年で52社が新規進出、70社が設備の増設を行っており、新規雇用につながっている。

以上のことから、次の事項について、国へ働きか

けていただきますよう、要望いたします。

3 岩手県南地域の製造業等の生産性向上のため、公共事業関係費を平成21年度以前の7～8兆円規模に回復させ、令和3年度当初予算における大幅な増額を図るほか、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設すること。

7月22日	<p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について</p> <p>1 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備</p> <p>○『要望事項』</p> <p>岩手県として、北上川流域における自動車・半導体産業振興への集中的投資について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆トヨタのコンパクトカーの製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置付けられており、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場では、今年2月に新型車「ヤリス」が生産開始されたほか、今後も継続的な新車種の生産開始が見込まれている。また、(株)デンソー岩手など主要サプライヤーによる大型設備投資や地場企業の自動車産業への参入も着実に進み、本県経済を牽引している。</p> <p>◆併せて、半導体産業においても、今般、隣接する北上市にキオクシア岩手(株)が新工場を建設し、今年から本格的な量産開始を予定しており、関連企業の</p>	<p>北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の新増設が相次ぐ中、今後、さらなる産業集積を図っていく上では、特に県南地域において、産業用地が不足している状況であると、県としても認識しているところです。</p> <p>こうした中、産業用地の整備については、基本的に市町村が主体となって対応すべきものと考えていますが、県としても、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村による産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っていきます。</p> <p>また、町が岩手県土地開発公社を活用して行う産業用地の造成・整備については、その必要性や財政・人的状況等を総合的に勘案して判断することとしており、今年度、岩手中部工業団地拡張整備における岩手県土地開発公社の整備事業受託を決定したところです。(A)</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	A : 1
-------	---	--	-------------	-----------	-------

進出や大型設備投資が続くなど、当地域における産業集積が加速化している。

◆このように、更なる産業集積に向けた絶好のチャンスが到来していた最中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界的に経済が減速し、特に、自動車販売台数については世界的な落ち込みが予想されており、本県経済への長期的な影響が懸念されているところである。

◆2008年のリーマンショックによる経済危機、2011年の東日本大震災津波による自然災害に直面した際、本県経済はものづくり産業を中心に力強く立ち直ってきたところであり、今回のコロナ禍にあっても、本県ものづくり産業の中心をなす当地域に対して、来る経済回復期に向けたインフラ整備等の集中的な投資が必要不可欠であると考えます。

◆重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線等（総延長6,750メートル）は、岩手中部（金ケ崎）工業団地へのアクセス道路であり、大型車の交通量が多いほか、近隣市町からの通勤経路（一日約5,000台）となっている。本県経済をけん引している自動車産業の重要拠点であることから、道路の維持補修が必要不可欠であり、その費用負担が課題となっている。

○『期待される効果』

■新型コロナウイルスにより大ダメージを受けた本県経済の早期回復

■全国有数のものづくり産業の集積地形成

■企業経営に優位な産業基盤の強化

■広域的な雇用と税収の確保

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 北上川流域に特化した岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備

7月22日	<p>2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について 2 町道南花沢・前野線等の県道昇格又は維持費用に係る支援</p> <p>○『要望事項』 岩手県として、北上川流域における自動車・半導体産業振興への集中的投資について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 自動車・半導体産業が集積している北上川流域に対して、岩手県としても集中的に投資し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻なダメージを受けた本県経済の早期回復と、併せて本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆トヨタのコンパクトカーの製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置付けられており、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場では、今年2月に新型車「ヤリス」が生産開始されたほか、今後も継続的な新車種の生産開始が見込まれている。また、(株)デンソー岩手など主要サプライヤーによる大型設備投資や地場企業の自動車産業への参入も着実に進み、本県経済を牽引している。 ◆併せて、半導体産業においても、今般、隣接する北上市にキオクシア岩手(株)が新工場を建設し、今年</p>	<p>県道移管については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備したもののについて、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ移管させてきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。</p> <p>また、道路ストックの増加に伴い、安全で円滑な交通を確保するための道路の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、国の交付金や財政支援制度を活用して舗装補修等の道路の維持管理に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の維持費用に係る支援については、県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が令和2年6月10日に実施した令和3年度政府予算要望においては、市町村を含めた道路等の維持管理に必要な予算の確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域 振興局	土木部	C : 1
-------	---	---	-------------	-----	-------

から本格的な量産開始を予定しており、関連企業の進出や大型設備投資が続くなど、当地域における産業集積が加速化している。

◆このように、更なる産業集積に向けた絶好のチャンスが到来していた最中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界的に経済が減速し、特に、自動車販売台数については世界的な落ち込みが予想されており、本県経済への長期的な影響が懸念されているところである。

◆2008年のリーマンショックによる経済危機、2011年の東日本大震災津波による自然災害に直面した際、本県経済はものづくり産業を中心に力強く立ち直ってきたところであり、今回のコロナ禍にあっても、本県ものづくり産業の中心をなす当地域に対して、来る経済回復期に向けたインフラ整備等の集中的な投資が必要不可欠であると考えます。

◆重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線等（総延長6,750メートル）は、岩手中部（金ケ崎）工業団地へのアクセス道路であり、大型車の交通量が多いほか、近隣市町からの通勤経路（一日約5,000台）となっている。本県経済をけん引している自動車産業の重要拠点であることから、道路の維持補修が必要不可欠であり、その費用負担が課題となっている。

○『期待される効果』

■新型コロナウイルスにより大ダメージを受けた本県経済の早期回復

■全国有数のものづくり産業の集積地形成

■企業経営に優位な産業基盤の強化

■広域的な雇用と税収の確保

以上のことから、次の事項について要望いたします。

2 町道南花沢・前野線等の県道昇格又は維持費用に係る支援

<p>■広域的な雇用と税収の確保</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>2 町道南花沢・前野線等の県道昇格又は維持費用に係る支援</p>				
--	--	--	--	--

7月22日	<p>3. 持続可能な公共交通網の構築について</p> <p>○『要望事項』 公共交通機関の利用者が減少している中、住民の移動手段である公共交通を維持及び確保するための支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○『要旨』 新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され公共交通機関（鉄道、バス、タクシー）の利用者が大幅に減少し、各公共交通事業者の経営が悪化しております。このような状況が今後も継続すると予測される中、住民の移動手段である公共交通機関を維持・確保していくため、岩手県が中心となり、公共交通機関への早急な支援、及び本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆公共交通は、住民の移動と生活を支えるものであり、特にも高齢化社会の中で、高齢者の生活を守り、支えるものとなっています。 ◆公共交通網を形成していくためには、既存のバス、タクシー事業者が重要な役割を担っています。 ◆このような中、新型コロナウイルスの影響により、住民の外出が抑制され、各公共交通機関の利用者が大幅に減少したことに伴い、各公共交通事業者の収入が減少し、経営が困難となっています。また、現在の状況が長期化する恐れがあるため、公共交通事業者は、事業の縮小や撤退もやむを得ない状況となっています。</p>	<p>1 県においても、新型コロナウイルス感染症による公共交通事業者の経営への影響は大きいものと承知しており、交通需要が以前の状況まで回復するには時間を要すると見込まれることから、地域公共交通の維持確保を図っていくことは重要な課題と認識しております。 このため、県では、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、国に対して財政支援を要望しているところです。 また、県においては、公共交通事業者が行う感染防止対策に係る補助金や、運行を支援するための交付金等に係る予算を措置し、公共交通事業者が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、安全かつ安定した運行が維持できるよう支援を行っているところです。 今後も引き続き、市町村や公共交通事業者等と十分に連携しながら、地域公共交通の維持確保が図られるよう対応していきます。（A）</p> <p>2 県では、県民計画及び岩手県地域公共交通網形成計画において、地域において県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしており、令和元年度、新たにバス路線活性化検討会を設立し、関係市町村やバス事業者等と補助路線の活性化に向けた検討を行っているところです。（B）</p>	県南広域 振興局	経営企画 部	A : 1 B : 1
-------	--	---	-------------	-----------	----------------

◆このような状況下から現在の公共交通網を維持・確保していくため、公共交通事業者への支援が必要な状況となっています。

◆加えて、利用者が極端に減少している中、今後の本県の公共交通網のあり方について、根本的な見直しや新たな移動手段の構築が必要不可欠となっています。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

- 1 公共交通事業者の利用者減少に伴う収入減に対する支援
- 2 本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示

7月22日	<p>4. オンライン学習の環境整備推進について</p> <p>○『要望事項』 G I G Aスクール構想の実現に向けて、児童生徒の端末以外の I C T環境整備への支援や岩手県教育委員会教職員の講習に関し、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 国において推進するG I G Aスクール構想の実現に向けた取組が全国的に加速している状況下で、I C T環境整備の導入が遅れている本県において、全国レベルに追いつくよう児童生徒の端末以外の I C T環境整備に向けた支援、並びに岩手県教育委員会教職員の学校 I C Tの利活用に必要な講習やサポート体制に関し、積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆国ではG I G Aスクール構想の実現に向けた取組に関し、段階的に推進していたところ、コロナウイルス感染症の影響で今年度に繰り上げて整備を加速化させている。 ◆文部科学省の調査結果によると、本県は大型提示装置及び教員のコンピュータ、総合型校務支援システムの整備が遅れている状況にある。 ◆このような中、本県では市町村ごとに I C T環境整備を計画し、文部科学省補助対象外である児童生徒端末以外の整備に関して、市町村による格差が生じつつある。 ◆岩手県教育委員会教職員については、学校 I C T</p>	<p>1 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備については、国の令和2年度補正予算において、通信機器整備支援等の予算措置が行われたところで、 県教育委員会としては、I C Tを活用した教育環境の充実等に向けて、必要な財源が確保されるよう国に対し引き続き要望していきます。(B)</p> <p>2 県教育委員会では、情報教育等教科に合わせた教員の研修等を実施しており、今後とも I C Tの活用に向けた教員の研修を含め、本県の教育課題の解決に資する計画的・効果的な研修の充実に取り組みます。(B)</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	B : 2
-------	---	---	---------	---------	-------

を学校現場で積極的に利活用するために、全県で統一した学校や教科に合わせた教師の研修・指導の実施やサポート体制が必須であるが、異動先の市町村に委ねられている状況である。県内を異動する教職員に関し、それぞれの学校現場で支障をきたすことのないよう、全県的な研修・指導の実施やその後のサポート体制の構築が効果的であると考えている。

○『期待される効果』

■岩手県全体のG I G Aスクール構想の推進

■岩手県教育委員会教職員のI C T教育の統一化、学力向上

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 G I G Aスクール構想の実現に向けて、教師用の端末や周辺機器、教材ソフトの整備に関して必要な支援及び対策を講じること。

2 岩手県教育委員会教職員を対象として、学校I C Tを学校現場で積極的に利活用するために、学校や教科に合わせた教師の研修・指導やその後のサポート体制を早急に構築すること。

7月22日	<p>5. JR東北本線の利便性向上について</p> <p>○『要望事項』 JR東北本線利用者の利便性向上について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び無人駅となった六原駅の駅員配置等について、JR東日本(株)へ働きかけをお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆JR東北本線は、胆江地域及び両磐地域における住民生活や経済活動に密接な関わりを持っている重要な鉄道路線である。加えて、JR東北本線の駅は、地域において人の流れを創出する重要な施設であり、駅員の配置によりJR東北本線利用者の利便性が向上し、安心・安全に利用できる。 ◆自動車関連等をはじめ、多くの事業所の集積が進む中、(株)デンソー岩手やキオクシア岩手(株)などでは今後も多くの新規雇用が見込まれており、当町を含む近隣市町に多くの従業員が居住し、更に増加することが期待される。その従業員の通勤手段の一つであるJR東北本線の運行本数が、朝の時間帯を除き1時間間隔となっている。本年3月のダイヤ改正により快速アテルイの停車駅が増えたものの、依然としてJR東北本線を利用するにあたり不便な状況が続いている。 ◆JR東北本線は、町内及び町外へ通学する学生の貴重な交通手段であるが、運行本数が少ないことか</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、令和元年12月には管内8市町、9商工会議所・商工会及び県南広域振興局を構成員として「JR線岩手県南地域利用促進協議会」が設立され、令和2年3月にJR東日本へ東北本線（北上・一関間）の運転本数増等を要望したところですが、今後とも、構成団体が連携して、JR東北本線等の利便性向上等をJR東日本に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：1
-------	---	---	---------	-------	-----

ら、朝夕の混雑により通学に不便な状況となっている。

◆ J R 東北本線六原駅周辺のまちづくりに向けて、町・住民・周辺企業が一体となり取組を進めており、J R 東北本線六原駅利用者の利便性向上及び賑わい創出に積極的に取り組んでいる。

○ 『期待される効果』

■ J R 東北本線の利用者の増加

■ 金ヶ崎駅及び六原駅周辺への移住・定住者の増加

■ 金ヶ崎駅及び六原駅の駅前が活性化

■ 町内及び町外の事業所へ通勤する従業員の利便性が向上

■ 町内及び町外へ通学する学生の利便性が向上

■ 国道 4 号等の通勤時間帯の混雑の緩和

以上のことから、次の事項について J R へ働きかけていただきますよう要望いたします。

- 1 北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に変更
- 2 六原駅に駅員の配置及び利用者の利便性向上
- 3 金ヶ崎駅及び六原駅周辺のまちづくりに対する連携及び協力

7月22日	<p>6. 県立胆沢病院の医療体制の充実について</p> <p>○『要望事項』 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 胆江保健医療圏における小児医療環境の充実に向け、県立胆沢病院へ小児科医師を配置いただきましたことに対しまして、御礼申し上げます。 安心して子どもを産み育てられる環境のより一層の整備に向け、胆江保健医療圏への産婦人科医師の確保による周産期医療体制の充実、特に県立胆沢病院の体制強化について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆人口減少が進行しているなかで、各市町では少子化への対応を重点課題として様々な取組を進めているところであり、特に安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要である。 ◆県立胆沢病院は、胆江保健医療圏内の各医療機関と地域医療の連携の中心かつ重要な役割を担っているが、県地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化と連携が進む中で、重要性が更に増すものと考えられる。 ◆当町における出産の医療機関別の内訳では、県立中部病院と北上済生会病院における出産が約4割を占めていることから、設備や人員体制の充実した病院での出産を希望する妊産婦も多いと考えている。 ◆県立中部病院、北上済生会病院及び県立磐井病院</p>	<p>県立胆沢病院の産婦人科への医師の配置については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 産婦人科の医師については、まずは地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えます。 今後においても、関係大学へ派遣要請や即戦力となる医師の招聘に努めていきます。(C) 県では、分娩取扱医療機関を維持していくため、当該医療機関がない市町村において、新たに施設を開設又は分娩を再開する場合、国庫補助対象外の設備整備に係る経費について20,000千円を上限に県単独で補助を行っているほか、今年度から、どの地域においても安心して妊娠及び出産ができる周産期医療提供体制を整備するため、市町村と連携し、ハイリスク妊産婦の通院等に要する交通費等を支援する事業やモバイル型妊婦胎児遠隔モニターによる妊産婦の緊急搬送時において、産科医等が胎児及び妊婦の状況を迅速かつ正確に把握し安全・安心な出産を支援する事業に取り組んでおり、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実を努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>
-------	---	---	---------------------	---------------------	------------------------

が岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏における地域周産期母子医療センターとなっており、連携体制の構築は進められてはいるが、胆江保健医療圏域においては地域周産期母子医療センターに位置づけられる病院はなく、分娩を取り扱うのは診療所のみであるため、胆江圏域における適切な医療提供体制の確保・充実は早急に対応すべき課題と考える。

○『期待される効果』

■妊産婦の不安が軽減され、安心して出産に臨むことができる

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策に努め、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること。

7月22日	<p>7. (仮称) 新金ケ崎大橋の新設について</p> <p>○『要望事項』 奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ(仮称)新金ケ崎大橋の新設について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ金ケ崎橋は、地域に密着した生活路線である県道江刺金ケ崎線のうち北上川に架かる橋梁であり、近年、両市町や北上南部工業団地への自動車関連企業等の立地が進んでいることから、産業道路としても重要な機能を持っている。 ◆当該路線は、岩手中部(金ケ崎)工業団地、江刺中核工業団地、北上南部工業団地に関連する産業及び物流の路線として、金ケ崎町と奥州市江刺、北上市と釜石港及び大船渡港、さらには秋田港を結ぶ産業振興・物流支援の重要道路でもある。 ◆しかし、金ケ崎橋から県道沿い一帯は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等の整備が制約され、その東に位置する金ケ崎橋は、幅員が狭く歩道敷設も構造的にできない状況で、車両とすれ違う歩行者や自転車等の通行が常に危険と隣り合わせであり、大型車両等の通行ができない状況である。</p>	<p>御要望の橋梁新設については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

◆また、産業集積の進行に伴い通行車両が増加し、朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が発生している。

◆（仮称）「新金ヶ崎大橋」の新設は、産業振興に寄与し、企業誘致を進める上でも地域の安全・安心を確保する上でも重要な整備であり、将来の県南部の産業経済発展のために必要な道路になると考えている。

◆対岸の奥州市及び地区住民とも、その必要性について認識をともにしているところであり、両市町及び住民が連携して要望等を行うことを検討している。

○『期待される効果』

■物流の充実、拡大による産業振興

■企業立地に伴う雇用の確保

■自動車産業をはじめとする生産性の向上

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 奥州市江刺と金ヶ崎町を結ぶ（仮称）「新金ヶ崎大橋」を新設すること。

7月22日	<p>8. 水素ステーション建設等に向けた取組推進について</p> <p>○『要望事項』 岩手県の水素利活用プロジェクト推進、特に水素ステーションの建設等に向けた取組の推進について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 国において脱炭素社会の達成に向けた取組が加速している状況下、本県においても、県民計画の柱の一つとして掲げた「水素利活用プロジェクト」の推進、特に水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けた取組を積極的に推進されるようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆国では平成29年12月に策定した「水素基本戦略」に加え、平成31年3月に新たな「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を策定、更に政府においては、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」に基づく長期戦略を閣議決定し、水素社会、脱炭素社会の達成に向けて取組を加速化させている。 ◆県では平成31年3月に岩手県水素利活用構想を策定し、県民計画の柱の一つとして「水素利活用プロジェクト」を掲げ、脱炭素社会に資する取組を開始している。 ◆このような中、「田園環境保全の町宣言」をした本町としては、水素社会、脱炭素社会の実現に向けた国・県の動きに呼応し、連携、協力の内容を具体的に検討しているところであるが、プロジェクトの</p>	<p>県では、平成31年3月に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」において、新しい時代を切り拓くプロジェクトのひとつとして「水素利活用推進プロジェクト」を掲げるとともに、その実現に向けて「岩手県水素利活用構想」を策定したところであり、再生可能エネルギーの導入促進や、低炭素で持続可能な社会の実現に向け、水素の利活用を推進することとしています。</p> <p>水素を燃料にして走行する燃料電池自動車と、燃料電池自動車に水素を供給する水素ステーションについては、県民に身近な水素の利活用方法のひとつとして普及が期待される場所です。</p> <p>県としても、県内の事業者や自治体等関係者と情報を共有するため、令和元年度に「岩手県水素ステーション等研究会」を設置し、引き続き、セミナーの開催等を通じて、県内への導入に向けた機運の醸成や必要な対策についての検討を進めるほか、イベント等を活用した県民向けの普及啓発活動等にも積極的に取り組んでいきます。（A）</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	A：1
-------	--	--	---------	---------	-----

推進については、第一に、水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大を図り、水素利活用のモデル創出をすることにより、全県的に波及させていくことが効果的であると考えている。

◆ただし、水素ステーションの建設、運営については、特にコスト面で課題が山積しており、北東北においては、官民ともに建設計画等の具体的な動きに至っていない状況である。

『期待される効果』

- 岩手県における水素利活用モデルの創出
- 岩手県、東北への水素利活用の取組波及
- 水素社会、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 水素ステーションの建設及び燃料電池車の普及拡大に向けて、必要な検討及び対策を講じること。

7月22日	<p>9. 茅文化保存のための茅生産に対する支援について</p> <p>1 県有地である千貫石茅場を、今後も山茅の生産地として維持するため、町と無償貸借契約を締結すること。</p> <p>○『要望事項』 千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び茅葺屋根文化財の保存修復に必要な山茅の生産地である千貫石茅場への支援について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 千貫石茅場を千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び山茅安定生産のため、長期的に適正な管理ができるよう、継続して特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆千貫石茅場は、金ケ崎町、北上市の1,360ヘクタールに及ぶ広大な農地の水源地として重要な役割を果たしている千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び山茅の生産のため、町が県有地を借用して管理してきた。 ◆平成27年3月には、茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地としての重要性が認められ、千貫石茅場が文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されるとともに、金ケ崎町において毎年茅場の管理を実施してきている。 ◆平成29年には、千貫石茅場と山茅が県において</p>	<p>県では、貴町が千貫石茅場として利用しております金ケ崎町西根の県有地について、特段の事情に変更がない限り、これまで同様に引き続き無償貸与していく考えです。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A:1</p>
-------	---	--	----------------	------------	------------

地域産業の核となり得るものとして「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源に指定された。

◆これまでに県からは、県有地の無償賃貸借契約や、県内の茅葺屋根文化財管理者に対して町産山茅の情報を提供していただいている。

◆町では、町内外の茅葺屋根文化財等維持保存修復のため、今後も良質な山茅を安定供給していきたいと考えているが、そのためには引き続き、千貫石の県有地の使用継続が必要である。

○『期待される効果』

■千貫石茅場の長期的な維持管理による千貫石ため池の水源涵養と環境保全

■町産山茅の安定生産及び供給による県内外の茅葺屋根文化財の保存・修復

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 県有地である千貫石茅場を、今後も山茅の生産地として維持するため、町と無償賃貸借契約を締結すること。

7月22日	<p>9. 茅文化保存のための茅生産に対する支援について</p> <p>2 町産山茅が県内の茅葺屋根を使用している文化財修復に利用されるように関係者に対する情報提供を継続すること。</p> <p>○『要望事項』 千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び茅葺屋根文化財の保存修復に必要な山茅の生産地である千貫石茅場への支援について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 千貫石茅場を千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び山茅安定生産のため、長期的に適正な管理ができるよう、継続して特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆千貫石茅場は、金ケ崎町、北上市の1, 360ヘクタールに及ぶ広大な農地の水源地として重要な役割を果たしている千貫石ため池の水源涵養、環境保全及び山茅の生産のため、町が県有地を借用して管理してきた。 ◆平成27年3月には、茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地としての重要性が認められ、千貫石茅場が文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されるとともに、金ケ崎町において毎年茅場の管理を実施してきている。 ◆平成29年には、千貫石茅場と山茅が県において地域産業の核となり得るものとして「中小企業によ</p>	補助事業所管の立場から、ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ケ崎町の茅について、文化財建造物の修理等に活用できることを市町村担当者に情報提供します。(A)	県南広域振興局	県南教育事務所	A: 1
-------	---	--	---------	---------	------

る地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源に指定された。

◆これまでに県からは、県有地の無償賃貸借契約や、県内の茅葺屋根文化財管理者に対して町産山茅の情報を提供していただいている。

◆町では、町内外の茅葺屋根文化財等維持保存修復のため、今後も良質な山茅を安定供給していきたいと考えているが、そのためには引き続き、千貫石の県有地の使用継続が必要である。

○『期待される効果』

■千貫石茅場の長期的な維持管理による千貫石ため池の水源涵養と環境保全

■町産山茅の安定生産及び供給による県内外の茅葺屋根文化財の保存・修復

以上のことから、次の事項について要望いたします。

2 地域産業資源である町産山茅が県内の茅葺屋根を使用している文化財修復に利用されるように関係者に対する情報提供を継続すること。

7月22日	<p>10. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線の歩道整備の促進について</p> <p>1 六原幼稚園東側から一般県道前沢北上線までの区間の歩道整備に係る事業を促進すること。</p> <p>○『要望事項』</p> <p>一般県道久田笹長根線の歩道施設整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進につきましては、平成30年度、六原幼稚園東側から県道前沢北上線までの0.8キロメートル区間の詳細設計を実施していただくとともに、今年度、用地測量等を実施することとであり、事業が進んでいることに対しまして、御礼申し上げます。</p> <p>歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆一般国道4号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油温泉、夏油高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また岩手県立農業大学校、岩手県立花きセンター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線である。</p> <p>◆自動車産業等の振興に伴い、北上金ヶ崎ICや一般県道前沢北上線から岩手中部（金ヶ崎）工業団地等に向かう通勤車両及び物流の大型車両の交通量が</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の区間については、平成30年度に事業着手し、環境調査、用地測量等を実施しました。令和2年度は物件調査、用地測量を実施しています。引き続き今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。（A）</p>	県南広域 振興局	土木部	A：1
-------	--	--	-------------	-----	-----

急増している。
◆児童・生徒が関係する事故があったことや北部地区流通業務団地に新たに運送業者が進出するなど大型車の交通量が更に増加しており、地元住民や保護者などから児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全確保を強く求められている。

○『期待される効果』

■歩道整備による児童・生徒及び高齢者等の安全確保

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 六原幼稚園東側から一般県道前沢北上線までの区間の歩道整備に係る事業を促進すること。

--	--	--	--	--

7月22日	<p>10. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線の歩道整備の促進について</p> <p>2 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。</p> <p>○『要望事項』</p> <p>一般県道久田笹長根線の歩道施設整備について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』</p> <p>一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進につきましては、平成30年度、六原幼稚園東側から県道前沢北上線までの0.8キロメートル区間の詳細設計を実施していただくとともに、今年度、用地測量等を実施することとされており、事業が進んでいることに対しまして、御礼申し上げます。</p> <p>歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』</p> <p>◆一般国道4号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油温泉、夏油高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また岩手県立農業大学校、岩手県立花きセンター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線である。</p> <p>◆自動車産業等の振興に伴い、北上金ヶ崎ICや一般県道前沢北上線から岩手中部（金ヶ崎）工業団地等に向かう通勤車両及び物流の大型車両の交通量が</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県南広域 振興局	土木部	C：1
-------	--	--	-------------	-----	-----

急増している。
◆児童・生徒が関係する事故があったことや北部地区流通業務団地に新たに運送業者が進出するなど大型車の交通量が更に増加しており、地元住民や保護者などから児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全確保を強く求められている。

○『期待される効果』

■歩道整備による児童・生徒及び高齢者等の安全確保

以上のことから、次の事項について要望いたします。

2 一般県道久田笹長根線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。

--	--	--	--	--

7月22日	<p>11. 北上川右岸治水対策事業について</p> <p>○『要望事項』 かさ上げ区間・無堤防区間解消の早期実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 県の支援により、国の平成21年度繰越事業による三ヶ尻地区堤防の補強工事が平成23年度に完成したことに対しまして、御礼申し上げます。 引き続き、無堤防区間解消の早期実施について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆本要望箇所は、平成23年度に堤防の補強工事が完成した江崎大橋南側から一級河川宿内川合流地点までの右岸下流約1,800メートルのうち、かさ上げが必要な区間が約700メートルであり、更に下流約1,100メートルが無堤防区間であることから、平成14年及び平成19年の大雨・台風により、田畑に冠水被害を受けたところである。</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 かさ上げ区間約700メートル及び無堤防区間約1,100メートルの解消工事の早期実施へ支援すること。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町から奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け引き続き国に働きかけていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	B：1
-------	---	---	-------------	-----	-----

7月22日	<p>12. ほ場整備の加速化を図る財政措置の強化について</p> <p>○『要望事項』 県内のほ場整備を加速化するため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 ほ場整備については、作業の効率化や生産コストの削減が期待されるとともに、スマート農業の導入など次世代が農業に取り組む環境整備を早急に行う必要があるため、地方の財政力によることなく事業実施できるように、地方の財政負担の少ない新たな起債の創設など、財政措置の強化を国へ働きかけてくださるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>○『現状と課題』 ◆ほ場整備の費用負担については、事業費の3割を県、1割を市町村が負担しており、その負担については、起債対応している。 ◆ほ場整備は調査から工事完了までおおむね15年程度の期間を要することから次世代への事業継承を見据え、早急に着手することが求められる。 ◆ほ場整備には、公共事業等債（農業農村整備）を活用している。充当率90%、うち財源対策債分は40%となっており、交付税措置される割合は、元利償還分の約22%である。 ◆ほ場整備の未実施地区は、事業継承がうまくいかず、農地が荒廃する恐れがあり、農地が持つ多面的機能が発揮されず、大規模災害に至ることも想定される。災害対応の場合（緊急防災・減災事業債）</p>	<p>ほ場整備を含めた農業農村整備事業における地方財政措置の充実については、本県のみならず、全国的な課題と認識しております。</p> <p>このため、地方財政措置の充実について、全国知事会を通じた要請などにより、国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>
-------	---	--	----------------	------------	------------

は、充当率100%で元利償還金の70%が基準財政需要額に算入される起債もあることから、ほ場整備について同様の起債を活用できれば、国土の強靱化が一層進むことが期待できる。

○『期待される効果』

■農地の荒廃を防ぎ、次世代においても農業経営が継続できる。

■農業経営が継続されることで、農地の多面的機能が発揮され、災害に強い農村が維持される。

■担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減が進み、農業の競争力強化につながる。

■高収益作物の導入など農家所得の向上が期待できる。

以上のことから、次の事項について国へ働きかけてくださいますようお願いいたします。

1 緊急防災・減災事業債のような地方の財政負担の少ない新たな起債の新設など、財政措置の強化。

7月22日	<p>13. 農業経営の事業継承に向けた支援体制整備について</p> <p>○『要望事項』 後継者不在農家の円滑な事業継承に向けた支援体制の整備について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 担い手自身の高齢化に加え、後継者不在ということも少なくない中、他の担い手も規模拡大を進めた結果、後継者不在の担い手の農地まで引き受けることができない状況が見受けられるため、第三者継承も含めた円滑な事業継承に向けた支援体制の整備について特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆個人経営では、親子間での事業継承が一般的で第三者への事業継承はほとんどない。 ◆同居している子が、他産業に従事しているため、農業経営を引き継がず離農する場合や経営規模を縮小する場合がある。 ◆個人農家でも10～30ヘクタールを経営する農家も増え、また、農地が点在しているため、経営の継承がスムーズにできない場合、町内の農地が数ヘクタール単位で荒廃することが懸念される。 ◆法人経営であっても、給与や休暇の面から新たな社員の確保が難しく、個人経営と同様にオペレーターの高齢化が進んでおり、事業を継続することが困難になることが懸念される。 ◆新規就農を目指す場合、各種支援制度はあるもの</p>	<p>1 奥州地方では胆江地方農林業振興協議会が、毎月新規就農相談の日を設定し、新規就農意向者の相談に対応しています。畜産など、就農に際して多額の設備投資が必要な作目については、町とともに情報収集に努めながら、相談窓口等の場を活用してマッチングに努めたいと考えています。(B)</p> <p>2 継承に向けては、関係機関等と連携しながら、研修カリキュラムの作成や研修期間中の定期巡回、面談等の実施など、生産技術や経営ノウハウ等が継承されるよう研修支援の体制整備を進めていきます。</p> <p>また、要件を満たすことで、研修を受ける就農希望者を対象とする「農業次世代人材投資事業(準備型)」や研修を実施する農業法人等を対象とする「農の雇用事業」が利用できることから、これからの事業の活用についても助言していきます。(B)</p> <p>3 事業承継に係る事業資産の譲渡等に関しては、農業改良普及センターが窓口となって、いわて農業経営相談センターが税理士等の専門家を派遣し、個別相談に対応していきます。(B)</p> <p>4 第三者へ事業承継する場合にあっても、営農開始に必要な機械・施設の整備等が対象となることから、農業次世代人材投資資金や青年等就農給付金、新規就農者を対象とした各種助成事業や補助事業を活用し、支援していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A : 1 B : 3</p>
-------	--	---	----------------	------------	------------------------

の、農業機械購入、農業施設、農地など多額の初期投資を要するため、就農が難しい面がある。

◆事業継承意向のある農家と新規就農者をマッチングする機会が少ない。

◆事業継承に向けて、農業機械や農地を適正な価格で評価し、第三者へ譲渡する公的な支援の仕組みがない。

◆新規就農希望者を担い手農家が研修などで受け入れる制度が確立されていない。

○『期待される効果』

■農地の荒廃が抑制される。

■担い手農家が研修を受け入れることで、就農意欲のある者に技術や地域の特徴なども引き継ぐことができる。

■公的機関等が資産の継承にかかわることで、安心と信頼性を確保した中で事業継承することができる。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

- 1 農業後継者不在の農家と新規就農意向者のマッチングする場の構築
- 2 農業後継者不在の農家での事業継承に向けた研修を支援する体制の整備
- 3 第三者へ事業継承する際に、事業資産を適正に評価し、譲渡など相談、支援する組織の整備
- 4 第三者へ事業継承するにあたっての必要な資金の融資や補助金制度の構築

7月22日	<p>14. ツキノワグマ捕獲等許可事務の簡略化について</p> <p>○『要望事項』 人身被害及び農作物被害防止を目的とした迅速な捕獲実施のため、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 ツキノワグマ捕獲等許可事務について、より迅速な対応を実施するため、「岩手県ツキノワグマ捕獲等許可事務処理要領」の改正について、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆毎年飼料用作物への被害が多発しており、増加傾向にある。（被害金額平成28年度：6,525千円、平成29年度：7,268千円、平成30年度：6,818千円、令和元年度：9,967千円） ◆住宅地付近への出没も多発しており、冬季以外は常に人身被害発生のおそれがある。 ◆捕獲許可期間が30日間と定められていることにより、その始期ごとに捕獲従事者証を従事者へ配布するために時間を要し、迅速な捕獲対応ができない。</p> <p>○『期待される効果』 ■捕獲許可期間を長期化することにより、再申請の際に発生する許可期間の空白がなくなり被害発生に際し迅速に捕獲対応が可能となるため、農作物被害及び人身被害を防止・軽減できる。</p> <p>以上のことから、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 捕獲許可については、30日間を上限とせず、特例許可期間中の捕獲許可を一括で行えるよう検討されたい。</p>	<p>ツキノワグマの特例許可は、近年の出没・被害件数の増加を踏まえ、市町村の臨機判断による迅速な被害対応を可能とするため、被害事案1件ごとに行う通常の捕獲許可に加え、事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可が行えるよう、許可事務の簡素化を目的として行っています。</p> <p>捕獲許可の期間については、環境省から長期間にわたる期間とならないよう通知されていることや、地域個体群の維持を図りつつ、現に被害を引き起こした又は引き起こすおそれが非常に高い個体について捕獲等を行うものであることから、第12次鳥獣保護管理事業計画及び第4次ツキノワグマ管理計画において30日を限度としているところです。</p> <p>県としては、許可期間については、従事者証の配布に要する時間や捕獲の実施状況等を踏まえながら、対象市町村による捕獲等の状況把握や、ツキノワグマ管理検討委員会での意見聴取などにより、必要な検討を行ってまいります。（B）</p>	県南広域 振興局	保健福祉 環境部	B：1
-------	--	--	-------------	-------------	-----

7月22日	<p>15. 岩手県立農業大学の専門職大学化について</p> <p>○『要望事項』 岩手県立農業大学の専門職大学化に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 農業分野における専門的な知識とI o TやA Iなど新しい技術を農業に活用することができる豊かな創造力を兼ね備えた人材の育成、確保につなげていくため、岩手県立農業大学の専門職大学化に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆農業従事者の高齢化と減少が進み、当町をはじめ岩手県農業を産業として継続していくためには、栽培、飼養技術にとどまらず、農業分野における生産、加工、販売などを先導する農業者の人材育成、確保が喫緊の課題である。 ◆一方で、スマート農業やI o Tの活用により、従来の農業経営とは異なる経営が今後加速化する中で、新たな技術を活用した豊かな想像力を発揮した農業経営を行う人材の育成が必要である。 ◆全国的に少子化が進んでおり、各大学間で入学者の確保が課題となっていることから、当大学校においても、より農業に対する専門的な知識・技術を習得することができる専門職大学化など、他大学との差別化・魅力の向上が不可欠である。</p> <p>○『期待される効果』 ■後継者不在の農家も多く、即戦力として地域農業</p>	<p>1 専門職大学化に向けた検討と課題整理について 本県農業大学校は、2年間の中で農業・農村の幅広い知識と実践的技術を身につける教育を目的に、国際水準のG A P、I C Tを活用した高度な農業技術等に関する専門知識と実践力が高まる教育に取り組んでいます。 農業大学校の専門職大学化については、メリット・デメリットを慎重に検証し、今後とも、農業大学校のさらなる魅力向上に向けて、学生や保護者のニーズを踏まえながら、教育課程など幅広く検討していきたいと考えています。(B)</p> <p>2 専門職大学化に向けたロードマップの作成について 県としては、専門職大学化に向けた様々な課題を整理中であり、他県の取組状況なども十分に検証し、今後の対応を考えていきます。(C)</p>	県南広域 振興局	農政部	B : 1 C : 1
-------	---	---	-------------	-----	----------------

の担い手が確保できる。
■スマート農業等の導入により、労力と作業時間が軽減され農地の荒廃が抑制される。
■新しい農業経営を行うことで、今までの農業に対するイメージが払拭され、新規就農者や農業従事者を確保することが期待される。
■専門的知識・技術の習得により、岩手県農業を牽引するリーダーの育成が期待される。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

- 1 専門職大学化に向けた検討と課題整理
- 2 専門職大学化に向けたロードマップの作成

7月22日	<p>16. 米の緊急需要対策について</p> <p>○『要望事項』 令和2年産米価安定のため、その対策について、国へ対し要望するよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『要旨』 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食産業の米消費の落ち込みから、主食用米の需要動向が不透明になり過剰在庫による需給の緩和が見込まれていることに加え、令和2年産の作付け過剰から米価の下落が危惧されるため、その対策について国へ対し要望くださるよう特段のご高配をお願い申し上げます。</p> <p>○『現状と課題』 ◆米の消費量は、人口減少や食生活の洋風化などを背景に毎年約10万トン減少している。 ◆全国農業協同組合中央会では農林水産省が公表した令和2年産の各都道府県の作付け意向調査結果を踏まえ、作況指数が100の場合の生産量を732万トンと試算しており、国が示す適正生産量より15～23万トン超過すると試算している。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「米穀の取引に関する報告（農林水産省）」によれば、今年4月、5月の販売の前年比は約75%と前年割れになっている。 ◆国では、需要に応じた生産を行うため、主食用に作付けした米を加工用米や飼料用米へ変更できるよう申請期限を延長しているが、その転換がすすまな</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中食・外食向け需要が落ち込んでおり、米の過剰在庫による米価下落が危惧されていることから、国に対し、令和2年9月及び11月に、米の需給と価格の安定に資するため、主食用米の一部隔離など実効的な対策を講じるとともに、国主導による効果的な消費喚起等、需要拡大対策を推進するよう要望したところです。</p> <p>なお、県は、岩手県農業再生協議会が開催する各地域農業再生協議会との意見交換等を通じて、生産者への情報提供を図りながら、国の事業を活用するとともに、主食用米からの作付け転換を支援する新たな事業を展開し、需給安定に向けた取組を進めています。（B）</p>	県南広域 振興局	農政部	B：1
-------	---	---	-------------	-----	-----

い状況が見受けられる。

『期待される効果』

■米価が安定することで、農業経営が維持され、農地の荒廃や離農を防ぐことができる。

■地域経済の衰退を回避でき、農業従事者を維持・確保することができる。

以上のことから、次の事項について要望いたします。

1 作付けした主食用米の加工用米や飼料用米等への転換については、地域の意向を尊重し、実行するよう国へ要請すること。

2 米価安定に向け、主食用米を緊急に新規需要米や備蓄米、他国への援助米にするなど、市場から隔離する措置を講ずるよう国へ要請すること。